

# 戦争災害研究室だより

第23号2009年12月8日

東京大空襲・戦災資料センター

136-0073江東区北砂1-5-4 財団法人政治経済研究所内tel03-5857-5631 fax03-5683-3326

HP <http://www.tokyo-sensai.net/>

## 第23回研究会報告

日時 2009年4月12日(土) 14:00-17:30

場所 財団法人政治経済研究所 2階会議室

書評会 荒井信一『空爆の歴史』、田中利幸『空の戦争史』

報告者 木戸衛一、植野真澄

出席者 青木哲夫 荒井信一 石橋星志 植野真澄 牛田守彦 内田敬子 大岡聡 木戸衛一 木村豊  
黒田康弘 田中利幸 橘英實 土岐島雄 中山伊佐男 二瓶治代 山辺昌彦 山本唯人 渡辺総子

## 報告要旨

### I. 空爆・空襲研究から、空爆・空襲を考える

植野真澄(財団法人政治経済研究所附属東京大空襲・戦災資料センター戦争災害研究室研究員)

\* 荒井信一『空爆の歴史』岩波新書、2008年、田中利幸『空の戦争史』講談社現代新書、2008年  
(以下、全て敬称略)

#### 1、近年の主な空爆・空襲研究

- ・伊香俊哉「戦略爆撃から原爆へ」『岩波講座アジア・太平洋戦争第5巻』2006年
- ・大岡聡・成田龍一「空襲と地域」『岩波講座アジア・太平洋戦争第6巻』2006年
- ・前田哲男『新訂版 戦略爆撃の思想』凱風社、2006年
- ・吉田敏浩『反空爆の思想』日本放送出版協会、2006年
- ・生井英考『空の帝国 アメリカの20世紀』(興亡の世界史第19巻)講談社、2006年
- ・戦争と空爆問題研究会編『重慶爆撃とは何だったのか』高文研、2009年
- ・沢田猛『空襲に追われた被害者たちの戦後～東京と重慶 消えない記憶～』岩波ブックレット、2009年

\* 大きくは「爆撃」研究?・・・軍事史や国際法制史の観点からの「空爆」研究

「空爆」「空襲」という爆撃する側、爆撃される側の双方の視点を意識した通史的研究

\* 外国の空爆・空襲との(伝承の)比較

昨年の本研究室の国際シンポジウム(「世界の被災都市は空襲をどう伝えてきたのか」)、  
W. G. ゼーバルト『空襲と文学』の翻訳(第二次大戦下のドイツが受けた空襲)

→様々な戦争犯罪・被害のうち、「空襲・空爆」という、より一般的な加害・被害の実態を解明しようとする動き

C f、原爆投下をめぐる諸研究、日本国内の「空襲を記録する会」の諸活動、ベトナム戦争をめぐる諸研究

## 2、両書が提起したもの

荒井「空爆思想と、差別的な「帝国意識」との密接なかかわり」(iv)

田中「無差別爆撃による市民大量虐殺の歴史を概観することによって、民間人を攻撃目標とする空爆が、どのような軍事的論理と倫理的正当化に基づいて開始され、どのような歴史的過程を経て強化、拡大されてゆき、なぜ最終的に広島・長崎への原爆投下という核兵器によるジェノサイドにまで至ったのか」(6-7)

### 1) 軍事技術の発達に伴う戦争の形態・空爆の変化(主に田中)

- ・空からの攻撃手段の発達(飛行船→飛行機)
- ・投下する兵器の発達(手榴弾、爆弾、焼夷弾、ナパーム弾、化学兵器、原子爆弾)
- ・兵器の投下手段の発達に伴う空爆戦術の変化(地域爆撃、軍事目標爆撃、精密爆撃、戦略爆撃、無差別爆撃)

### 2) 軍事技術に発達に伴う戦略思想の変化(主に荒井)

爆撃の「効果」をめぐる戦術論の拮抗

- ・自国の戦闘員(兵士)の被害と相手国に与える被害との比較
- ・自国と相手国との間の外交交渉手段としての空爆の「効果」  
(自国の国民を「守る」ため)

## 3、空爆・空襲研究の今後

戦争なので、自国の国民を守ることが第一に優先すべき「人道的」手段とみなされ、次に相手国の被害を最小限に抑えることが「人道的」とされる

→その結果、非戦闘員の被害も「必要悪」とされることの問題  
~~多くの諸研究が指摘してきた点であり、その「非人道性」を批判してきた

\*ただ、これではそのような「必要悪」をいかに最小限に抑えるか、という軍事技術のさらなる精緻化を求める議論にも援用されかねない面も含む、という問題

→そもそも「空爆」という戦闘手段が、「有効」「効果的」なのか、という視角からの歴史的な検証も必要になってくるのではないか

→より被害の実態(空爆直後のみならず、戦後の長い被害の「実態」の記録)と、空爆に伴うコスト及び被害に対する補償のコスト、という面からも検討する必要があるのではないか

## II 荒井信一『空爆の歴史』・田中利幸『空の戦争史』に寄せて

木戸衛一(大阪大学大学院国際公共政策研究科准教授)

荒井信一『空爆の歴史 終わらない大量虐殺』（岩波新書、2008年8月20日）

田中利幸『空の戦争史』（講談社現代新書、2008年6月20日）

### 1. はじめに

大阪空襲訴訟について

日独：「殺し、焼き、奪う」歴史のあとに「殺され、焼かれ、奪われる」歴史（小田実）

Jörg Friedrich, *Der Brand* (München, 2002) の衝撃

### 2. 「空襲」と「空爆」

田中：「空爆」は「上空から地上に向けて攻撃を加える側の視点に立つ爆撃」、「空襲」は逆に「空から爆撃を受ける側の視点に立って議論する時の用語」（7頁）

荒井：基本的に「空爆」で統一。「東京空襲」などの一般的な慣用語、公的調査、裁判などでの公的名称としては「空襲」（iv頁、凡例）

	1945～59年	1960年代	1970年代	1980年代	1990～95年
「空襲」	224件	76件	176件	199件	108件
「空爆」	21件	5件	33件	116件	596件

朝日新聞データベース

### 3. 「モロッコのゲルニカ」

「眼差しを欠いた戦争」（前田哲男）のそもそもの非対称性

1989.2 西独プフォルツハイム、ゲルニカと姉妹都市

エメ・セゼールの警句

「「文明世界」のダブルスタンダードが人道、人権、国際法の非「文明世界」への貫徹を構造的に阻み、植民地主義の遺産が現在でも空爆思想全体をむしばみ、「文明国」民の道德意識、倫理観を曇らせている」（荒井 64頁）

### 4. 国際法よりも有効なドゥーエ理論

いったん戦端が開かれれば、敵に勝つことが軍部や政府にとって最大の関心事

「防御するには攻撃するしかない」（田中 58頁）

⇒「残酷な特性にもかかわらず流血が少ないので、高い立場から見れば従来の戦闘よりも人道的」（田中 57頁、荒井 9頁・104-106頁）

cf. 「兵士は人殺しだ」（1931 クルト・トゥホルスキ）

「今日、軍人になる訓練とは、職業犯罪人の高等養成所なのです」（1959 マルティン・ニーメラー）

「日本国憲法を精神を生かして非人道的な戦争方法を廃棄し、平和な国際環境をつくりあげるほうが、現実的な安全保障」（荒井 246頁）

### 5. 「備えあれば憂いなし」？

戦争に対する想像力の欠如

「暴力行為の被害者の立場に立ち、被害者の目線で暴力を見つめ直してみる」（田中 242 頁）ことの必要性

空爆の実態：「市民の中の弱者を犠牲にする「差別爆撃」」（田中 166 頁）

日本の「お上」：国民の生命・財産を守るという観点が根本的に欠如

## 6. ルメイの評価をめぐって

1964.12.7 日本空襲を指揮したカーティス・ルメイに勲一等旭日大綬章

→ヴェトナム反戦運動

「道徳性に関する思考」を自ら払拭：1945.3.10 東京、1945.8.14 大阪

cf. D：1945.4 末に連合国の空爆終了

ルメイが第 21 爆撃軍司令官に着任して以降「空爆は焼夷弾を大量に使う「地域爆撃」へと急速に移行」（田中 220 頁） ⇔ 「誇張されたルメイの役割」（荒井 128 頁）

空爆の思想：ファナティックな軍人が脚光

ルメイとハリス

## 7. 「よい戦争」の欺瞞性

戦略爆撃は事実上失敗

せいぜい「味方の将兵の生命を救った」という理屈で自己正当化

バドリオの免責

「民主化」・「進歩と平和」

米国：ジュネーヴ条約第 1 追加議定書（1977 年）に未加入

戦略爆撃を行う側の道徳(モラル)の墮落

イスラエルにおける「ガザ空爆観戦ツアー」

## 8. おわりに

(木戸衛一さんの報告は文章化され、財団法人政治経済研究所の研究誌『政経研究』第 93 号・2009 年 11 月刊に掲載されました。)

---

# 討論概要

## 1. 荒井信一さんのリプライ

(荒井信一) 小さい問題ですが 1 つは、植野さんのレジュメの右ページの 1、2 で何度か繰り返し触れたことです。一般的には一般民衆を殺すのは野蛮なことです。だから、文明が進み、民主主義、人権が尊重される程、無差別な戦争手段は少なくなるはずと、普通は考えます。けれども、現代の空襲を考えると、むしろ

そうではありません。

独裁国家の場合、たとえばソ連は優秀な銃爆撃機を開発したようですが、少なくとも大国間の戦争では無差別爆撃はあまりやらなかったようです。

ドイツの場合も、この本に書きましたけれども、最初のロンドン空襲は無差別爆撃だと思いますし、イギリスもそれを契機に地域爆撃に転換した後、ドイツも地域爆撃をやるようになり、末期にはロケット兵器まで開発します。けれども全体としては戦略爆撃の比重は少ないといえるのではないかと。

むしろ、現在のイラクでもアフガニスタンでも分かるように、民主主義や人権の尊重が進んでいる民主主義国が、一般民衆を無差別に爆撃する場合の方が非常に多いわけです。それは植野さんが指摘したとおりです。特にアメリカが一番分かりやすいと思いますが、例えばイラクで、自国兵の犠牲が増えると、戦争自体に対する国内からの批判が強まるわけです。ですから、そういう国ほど、味方は最小限の犠牲で、敵にできるだけ大きい損害を与える理想的な戦争手段が、空からの戦争になるわけです。「死傷症候群(カジュアリティー・シンドローム)」という用語が最近では一般に使われるほどです。20世紀後半のアメリカの空襲についてはそのような指摘ができると思います。

植野さんが指摘される「自国の国民を守ることがまず第一に優先すべき人道的手段とみなされると、次に自国の国民の戦争における死傷を減らすことが「人道的」だとされる」のがまさに「死傷者症候群」の定義です。その場合、「相手国の被害を最小限に抑えること」が2番目に人道的とされます。つまり人道的という言葉が、味方と敵に使われられています。この場合の「人道主義」には、ヒエラルキーというか、階層的な性格があって、ヒエラルキーの一番上には自国の国民が来るわけです。人道主義の階層的構造が、民主主義国では非常に顕著です。なぜかと考えた場合に、私は植民地主義の残りや遺産、あるいは帝国意識の残存を考えないと、説明が非常に難しいと思います。

さらに植野さんは、「非戦闘員の被害をどのように最小限に抑えるかという議論」が軍事技術の精密な成果を求める議論にすりかえられる危険を言っています。人道主義の階層構造を前提とするとそのような議論になるわけです。アフガニスタンの戦争が、2007年頃から泥沼化し、2008年は最もアメリカにとって悪い時を迎え、アメリカ軍兵士の死傷もアフガニスタン出兵以来最大になっています。そうするとどういった事が起こってくるかという、隣のパキスタンにイギリスの基地があるのですが、イギリスの基地を借りて、そこから無人飛行機を飛ばして、無人飛行機は最初は偵察が主だったんですが、2009年に入ってから特に目立つのは、無人飛行機がミサイルで、一般住民の生活地域を攻撃しています。このような例が非常に増えてきているわけです。軍事技術の精密化は無人機またはステルス機、精密兵器です、湾岸戦争頃から、これらの開発が進みます。それを絶えず決め手として、軍は主張しているわけですが、実際には必ずしもそうなっていません。精密兵器も一般の非精密兵器と混ぜて使う場合も非常に多くあります。精密兵器のメーカーが、非常に精密度を誇張して、軍部に売りつけていることもあります。この場合にもやはり、人道主義の構造、帝国意識、植民地主義に支えられている民族観などを前提にして、議論を組み立てていく必要があります。

次は、空襲と空爆の問題です。これは木戸さんが最初の方で触れられた問題でもあります。私の本は東京空襲訴訟をきっかけに書いたものです。東京空襲の研究は1970年代からずっとあるわけです。東京空襲研究の大部分は、被害が中心で、『東京大空襲戦災誌』以来の積み重ねがあります。あるいは、原告団によって新たに発掘されています。僕が後からやっても大したことはできないという気持ちが強くあったわけです。被害を明らかにするよりは、加害者の加害の論理と歴史を明らかにすることが、この本を書いた最初の大きな理由です。今まで「空襲」という名前で、このセンターに来られている方を中心に、被害の問題をさまざまな角度から、広く深く追及されてきたわけです。これが「Air Raid (空襲)」の研究です。私の目的は被害者の視点で加害の論理を明らかにすることです。その場合に、東京を空襲したのはもちろんアメリカです。私の一般的な印象として、イギリスでは空襲という言葉がよく使われますし、「Air Bombing(空爆)」という言葉はアメリカが使うことが非常に多いわけです。空爆は落とす側の言葉です。本の内容に合わせて、『空爆の歴史』という言葉を目録にしました。扱う対象も空襲被害よりは、被害をもたらした空爆です。一般的に言って、空襲と空爆がどう違うのかは、この本を書く時には考えていませんでした。

それから、木戸さんのレジュメの順序で行くと「モロッコのゲルニカ」という所で、プフォルツハイムの

問題を出されました。ドレスデンは1954年にコベントリーと姉妹都市協定を結んでいます。もう1つは、「プフォルツハイムとゲルニカが姉妹都市になった」という、ゲルニカとプフォルツハイムの和解連合を通じて、それがドイツの緑の党を動かして、そして緑の党は1997年の議会決議の推進力になったという話を聞いているが、それはどうなのですか。

(木戸衛一) 緑の党のイニシアティブは、プフォルツハイムとゲルニカの姉妹都市が提携される前に、緑の党の代表がゲルニカに行って、跪いて、ちょうどブラントがワルシャワ・ゲッターの碑の前で跪いたように、自分達も戦争加害を贖罪するという意を表したことです。

(荒井信一) やっぱ、儀礼的なものでなくて、中身があって、ドイツ国内の政治的な動きと結びついて出てきたものなのですね。そこの所を聞きたかったのです。

もう1つ、モロッコで、フランスとスペインと両方書こうと思ったのですが、木戸さんが指摘されたように、フランスの場合には、アメリカ人のボランティア(義勇兵・傭兵)の飛行士を雇ってやってみたいです。もともと新書にまとめなければならないので、いろんなものを書けなかったのですが、フランス領のモロッコと、スペイン領のモロッコとかいろいろな説明をしなければならないので、フランス領には目をつぶったということで、お許し願いたいと思います。

それから、ドレスデンの死者数は、シュピーゲルの表を載せて、35000から45000人としました。なぜこうしたかということ、1960年代の後半に、アメリカが北爆を盛んにやりました。その北爆に対して、大きな抗議の声がヨーロッパを中心にありました。北爆に抗議する文学作品なども出現します。そこではヨーロッパのライターたちが一様に「ドレスデンの被害は135000人だ」と言うわけです。それだけならまだいいのですが、「しかもヒロシマは死者80000人だ」と、広島原爆よりもドレスデン爆撃の方が規模も大きいし、より残酷なんだというキャンペーンをやったわけです。僕は、そのことは1970年代に書いた、「原爆投下と人種主義」という論文に書いたので、正確なことはそれを見れば分かります。当時ドレスデン爆撃の本を探したら、ドイツで出たのが1冊あって、その本は確か45000人と書いてあった気がします。それが頭の中にあつたものですから、シュピーゲルが35000~45000人と書いたのを採用しました。その後25000人になったことは、岩波のDVDブックの方に書いておきました。

もう1つは、さまざまな理由できちんとした調査ができなかったことが問題です。ゲルニカにしても、今まで被害の数字が政治的にいろいろ操作されてきたことを踏まえて、最近、ゲルニカ平和博物館も関与して、死者の調査を始めて来ています。その数が中間発表はされていますけども、今までだと、当時バスク政府が発表した1670何人という数字が一番信頼性が比較的高いということだったのですが、それよりも非常に少ない、何百人台だったということです。それも、どちらかという問題ではなくて、フランコ政権が系統的にゲルニカ被害を隠蔽しようとし、公的調査を妨害したり、公的資料を隠匿したりしたことの積み重ねが、現在そういう混乱を生んでいると捉えるべきです。南京虐殺の死者数の問題と直接的に比べられると、問題が出てきます。南京虐殺と違って、空爆・空襲は、ある街全体を破壊してしまうわけです。違った要素があるので、数の移動については踏み込んでいいと密かに思っています。

あとは、カーチス・ルメイとハリスの問題です。1951年に出たアメリカの公式の空軍戦史が、『東京大空襲戦災誌』の段階で、日本語に翻訳され、紹介されています。そして、日本での空襲研究、特に加害側の研究の一番基本的な枠組みは、1951年のアメリカの公式空軍戦史であることが分かってきました。ところが、1951年ですから、その後半世紀経っています。アメリカは25年経過すれば原則的に資料を公開するというルールがあるので、1945年+25は1970年ですから、1970年代に資料の発掘が進んでいます。それが日本の空襲研究に反映されていないことが、研究史的な1つの欠陥であると、私は強く意識しました。なるべくそれ以後の研究を使って書きました。それ以後の研究を見れば見る程、ルメイの加害評価の前提になっている地域爆撃か精密爆撃かという、二項対立は相対化されるべきであると考えたわけです。そういう叙述はいい意味でも悪い意味でも、『空爆の歴史』の1つの特徴であると思います。

ハリスについてはまだはっきりした資料が出ていません。今までいろんな人が書いたものを整理してみる

と、戦争が終わった時に、ハリスを戦争の功労者とすべきかどうかという問題が、イギリスの中で検討され、そこでチャーチルがかなり反対したことが書かれています。ハリスや周辺の人びとは、功労を讃えられることなく、ハリスも南アフリカなどへ左遷されました。しかし、これは資料の基づいて書かれたものではないので、あくまで括弧付きで紹介したいと思います。今日、木戸さんの話で「ドイツに対する配慮だろう」と言われて、そうかと思いました。チャーチルがハリスの表彰をためらった説明として、「さすがのチャーチルも、ハリスのやったことは残虐なので胸を痛めて」という説明が多かったのですが、木戸さんの説明の方がよりリアルで、納得的です。

木戸さんのレジュメの7の所ですが、大戦終結直後、1949年のジュネーブ議定書、特にその第4議定書の「軍民の保護について」の規程では、空襲の問題を意識的に取り上げませんでした。しかし、私の本でも不十分ながら紹介しましたが、1977年のジュネーブ条約第1追加議定書では空襲の問題について、一方で軍事目標主義を堅持しながら、どういう場合に違反なのかを精密に規定しています。違反については、当事国の責任も規定しています。1996年に国際司法裁判所が、留保が付きながら、原爆投下は基本的に国際法違反であると裁定しました。裁定書の中に非常に重要なことが入っています。

それは今回も木戸さんが書いていますが、アメリカは未加入ですし、日本の場合も、自衛隊を海外派兵してから加入しています。日本で1977年のジュネーブ議定書が高く評価されない理由は、1977年以後の戦争に適用されて、第2次大戦などのそれ以前の戦争には適用されないという不遡及の原則をとっているからです。ところが、細かい理由は略しますが、国際司法裁判所は2つの理由を挙げて、1977年のジュネーブ追加議定書は、新しく規則・法律を作り出したものではなく、それ以前からある慣習国際法を述べたに過ぎないものだとはっきり書いています。その慣習国際法の中には、1899年、1907年のハーグ陸戦法規並びに慣例から、1949年のジュネーブ議定書までもずっと入っています。1977年のジュネーブ追加議定書に加入しなくても、アメリカは1949年のジュネーブ条約やハーグ陸戦法規その他に加盟しています。だから、国際司法裁判所の裁定に従えば、当然、ジュネーブ追加議定書に、慣習国際法として拘束されることになります。実定国際法として縛られることはないけれども、全く無関係ではないことになるわけです。

今度のオバマ大統領になって、どうなるかを注目しています。アメリカ国内でもキューバのグアンタナモに、テロ容疑者と思われる人たちを数百人監禁して、もう7年ぐらい審理もおこなわないで拘留していることが問題になっています。これは明らかな戦争法違反です。それをアメリカは「限定戦闘員」という名目を作って、合理化してきました。ところが、オバマ大統領は、正式就任前から「グアンタナモは不法だ」と発言し、大統領に就任して、2月に、グアンタナモを廃止すると言いました。そこまでは日本の新聞でも紹介されましたけれども、もう1つ重要なことは、アフガニスタンのベブラムにアメリカの空軍基地があります。そこにも、テロリストではないかという容疑だけで、600人がずっと拘禁されています。オバマ大統領は就任以前に、連邦裁判所の判事と会談した時、ベブラムにも言及して、ブッシュ以来初めてだと思いますが、ジュネーブ条約に従ってやらなければならないと言っています。

もう1つは、2008年11月の大統領選挙が終わった直後に、ニューヨーク・タイムズの有名なコラムニストが「法の支配」という論説を書いています。そこでは、アフガニスタンのエブラム基地の600人の拘留者に触れて、アメリカの役人が拘留された人たちの家を訪ね歩いて、謝罪文と一定の補償を渡したら、これほどすばらしいことはないだろうと書いています。これは、一種の未来に対する期待として書いているものです。それだけではなくて、オバマ大統領はグアンタナモの廃止の少し後に、アフガニスタンに1万7千人の増兵を宣言しました。今のアフガニスタンにいるアメリカ兵が約3万6千で、その半分を増派するというわけです。それに対するアメリカのマスコミの反応を見たら、特にワシントン・ポストが特集を組んでいます。それから、カーネギー平和財団、オバマ大統領の出身地であるシカゴのシカゴ・トリビューン、そしてワシントン・ポストの4つぐらいの代表的な新聞の論調は、どれもアフガニスタンに出兵しても、事態を混乱させるから、止めた方がいいという議論をしています。そういう議論が盛んに出てきています。

アフガニスタンでも民間人の犠牲者が、2007年、2008年、2009年と増加し、その40%は自爆テロが原因ですが、あとの60%はアメリカやNATO軍の空爆によるものです。空爆はオバマ大統領の就任段階で問題になったわけです。そんな中で、流れが変わるかなと思った出来事があります。2月20日前後に、アフガニス

タンのイランとの国境に近い砂漠で、遊牧民らしい数張りのテントが張ってありましたが、そこに、タリバン系武装戦闘員が逃げ込んだという情報で、アメリカ軍が空爆を加え、戦果があったと発表しました。それに対して現地では、ものすごい抗議運動、反対運動が起きました。今までは放って置くわけですが、今度は、アメリカの空軍が調査団を作って、団長には准将を任命して、調査しました。その調査団の報告では、結局3人くらいは戦闘員かも知れないが、あとは6人が女性、3人が子ども、7人が普通の男性であり、民間人が無差別爆撃によって殺されたことを公表しました。これも初めてのことです。

そういうことを繋げて考えると、まだ矛盾した要素もいろいろあってまったく分からないのですが、今までのブッシュ政権は国際法を無視してきたのに対し、法の支配の方向に向かう傾向がアメリカの中でも出てきたかなという感触を持っています。

## 2. 田中利幸さんのリプライ

(田中利幸) いろいろな問題が出ましたので、重要な所からお答えしたいと思います。実は、私の原稿は長かったので3分の2に縮めろと言われました。ただ、一旦書いた原稿は切り辛いので、「私には削れない」と言ったら、「こちらでやります」と出版社の編集の方がずいぶん削りました。モロッコの件は、荒井先生はスペインの方に重きを置かれたと話されましたが、私はフランスの方に重きを置いて、元の原稿では、アメリカ人がパイロットであったことなども詳しく書きましたが、縮めた時に切られてしまったため、誤解を招くような所があって、申し訳ありませんでした。

ドレスデンの犠牲者数は、私はドイツ語が読めないので、2次文献しか知りません。いろんな英文の文献を見たところ、どれも10万人と書いてあります。この本の後、2009年2月に、『BOMBING CIVILIANS』という英語の本を出しました。その原稿を書いた時に、ロナルド・シェイファーが私の文章を見て、「10万人というのはちょっとおかしい。今のドイツでは25000人から30000人になっている」と、指摘していただき、そちらの本では修正しました。

ルメイの件では、原稿が削られたのと、私の書き方も悪かったのかも知れませんが、「ルメイの前は良かった、精密爆撃だった」ということではありません。私も書いたように、「精密爆撃」という言葉を使っているけれども、実際には、ルメイ以前も無差別爆撃だったことに変わりはありません。ただ、私が言いたかったのは、ルメイもハリスも、彼らのような攻撃的な人物が、空爆団の司令官にのし上った背景に、国全体、軍全体のイデオロギーがあって、彼らが評価され、起用されたということがあります。だから、私はルメイやハリスの個人的な問題ではなく、軍全体の問題と考えています。例えばルメイの下には、マクナマラがいて、東京の空爆にはどれくらいの爆弾が必要かを計算していました。そういう人間がたくさんいて、ルメイの存在があったわけです。

私が、こういう研究を始めたのは、広島に赴任して、広島の被爆問題が非常に特殊化されて扱われており、とりわけ広島市民及び被爆者が「我々の受けた被害は特殊である」と思っていると感じたからです。もちろん、放射能の問題、とりわけ残留放射能の問題で、空爆が終わって何年も経ってからガンが発生するというような恐怖があります。それは確かに特殊ですが、その特殊性だけを強調すると、他の空爆の犠牲者との共通点が出てこなくなり、非常に狭隘な見方になってしまいます。

この本の結論の方で書いた1つのいい例が、A-bomb Museum と呼ばれている原爆資料館です。そこには広島のことしかなく、長崎の写真1枚ありません。ですから、原爆資料館に行くと、原爆を受けたのは広島だけという感じになります。また、戦後の核実験のデータは出ていますが、実際には各地の核実験によって被爆した人がいるのに、それにも一切言及がありません。そうすると、被爆者は広島の間人だけというような、プレゼンテーションをしていることになります。これでは、被爆者の人達が亡くなったら風化するの当たり前です。「広島の風化」を避けるためには他の空爆被害者との共通点を探していかないとはいけません。空爆は広島の前も後も続いていて、今も犠牲者がいることに、広島の視点を当てていくような見方をしないとはいけません。それを広島の市民に分かっていただけるような本を書きたいと思って、私はこういう研究を始めました。



研究を始めた時は、ちょうどイラク戦争が始まった時期と重なりました。イラクの空爆の時に、アメリカの『ニュー Yorker』という雑誌に「イラクは今、初めて空爆を受けたわけではない、80年前にも受けた」と書いてありました。80年前、何でイラクを空爆したのか、ちょっと不思議に思いました。それまで全く知らなかったのが、ちょっと調べてみてもあまり文献がなく、イギリスで何人か書いた人がいましたけれども、見てもあまり詳しく載っていませんでした。

自分でやるより他にないと思って、イギリスの公文書館に行きました。それで、公文書館を調査して、80年前のイラク空爆の実態が分かってきました。英語の編著では、この問題に関するオリジナルの長い論文を入れてありますし、この本にも少し入れました。そこで気がついたことは、第1次世界大戦と、第2次世界大戦の空爆は繋がっていて、その重要な中間地点が、イギリスの植民地における空爆、あるいは信託統治領における空爆であるということです。それがあって初めて、第2次世界大戦の空爆に繋がったことが、1つの新しい発見でした。

その時、公文書館で見つけた文書の中に、ハリスの文書も入っていました。この本にも書いたように、惨い空爆の報告が書いてあるなどと思って、最後の報告者の名前を見たらハリスでした。そのハリスの報告書を見て分かったことは、ハリスは植民地空爆で、自分達の戦意を挫くという理論をテストしているつもりだったことです。それがあって、第2次世界大戦にああいう形に突っ込んでいったことが確証されました。

チャーチルとハリスとの関係ですが、荒井さんも言われたように、チャーチルはハリスに、戦後全く栄誉を与えていません。それだけではなく、チャーチルは自伝の中でも、ハリスに触れていません。あるイギリスの作家の本では「チャーチルがドレスデンの空爆の命令を出した。さらにドイツに対するものすごい空爆の命令の最終的な責任はチャーチルにある。それについて彼は、戦後になって大変な罪悪感を感じて、ハリスをないがしろにした」のではないかと書いています。それに納得できるように思います。木戸さんが言われた「ドイツへの配慮」は、戦後の時間が経って出てきた問題ではないかと思えます。戦後の直後ではイギリス側の恥の問題のほうが要因として大きいと考えています。

第2次世界大戦でのアメリカにおける、空爆に対するイメージについて、1つの重要な問題があります。第2次世界大戦中に非常に広く読まれた『ライフ・マガジン』などを見ていくと、毎月のように、爆撃機の写真が出てきます。B29の写真などが1ページや2ページ、大きな見開きで出ています。中身は広告で「空爆や爆撃機がいかにか文明の最先端を行っているものか」を書いています。大きな爆撃機ができたことで、戦争が終わった後は、民間に採用されて、大きな旅客機が出てくるだろう、それで我々の生活は便利になると謳われています。

また、B29を作る段階で、いろんな新しい技術が出てきます。例えばパイロットは寒いので、体に着けるために、電気毛布が出てきました。これが民間にも転用されます。そうすると、B29のパイロットが、電気毛布を着ている写真と、お母さんが子どもに電気毛布をかぶせている写真が併存して出てきます。こういう風に、B29を生産する段階で新しく開発されたものが、民間の生活も潤すことが謳われています。

この技術を強調することが、私たちの考える「精密爆撃」の問題とも関わってくると思います。「精密爆撃」の技術を高く評価して、いかにか本当に「精密爆撃」であるかのように言います。ところが、「精密爆撃」で巻き添えのたくさんの犠牲者が出ます。詳細は割愛しますが、「精密爆撃」はあり得ないというのが私の持論です。この大衆に与えるイメージの問題が大切です。被害者に視点を当てないで、被害者の側から見えないという問題があります。

ソ連の空爆の問題では、荒井さんが言われたように、第2次世界大戦中は、あまりソ連が空爆をやることはありませんでした。しかし、ロシアは最近、北京オリンピックの開会式直後にグルジアを空爆し、まさに世界に向けて、自分達ロシアの力を見せつけるという意図でおこなわれました。いまだに、空爆が国家力のシンボルであることが大きな問題です。

2007年5月あたりから、自衛隊も空爆演習をやっています。これも、ほとんど日本のメディアでは報道されていません。自衛隊がグアムまで出て行って、アメリカの空軍基地から飛び立って、グアムの近くの無人島に対して空爆の演習をやっています。なぜ自衛隊に空爆の演習が必要なのかを、我々は批判していかないとはいけませんが、その声が1つも上がっていません。これは明らかに、北朝鮮を視野に入れてやっているも

のです。既に自衛隊はそこまで空爆能力をすすめています。我々は、被害の問題だけではなく、加害の問題も考えなくてはいけない状況に来ているのが現状です。

荒井さんが、リプライの最後でオバマ大統領の今後の政策に関してコメントされましたが、私は非常に悲観的に考えています。それは、アフガニスタンだけの問題ではなく、ガザの空爆が念頭にあるからです。オバマは、去年の7月の就任前の段階で中近東を旅行して、イスラエルにも立ち寄りしました。その時、彼は「自分の娘がロケット弾にやられて死ぬことがあったら大変だ。だから私は大統領になったらこの問題に全力を尽くす」と言いました。彼はイスラエルの側からしか見ていません。パレスチナの側から見ないで、イスラエルを全面支援しています。これには、アメリカのユダヤ系の人たちの支援の問題もあって、政治的な問題も入ってきており、簡単には言えませんが、やはり、ガザの空爆の時に一言もオバマは発言しなかったことがあります。

それから、つい先週、オバマはプラハで大演説をしました。その時に、核不拡散、削減の問題で非常に積極的な意見を出しましたが、この時もイスラエルの核問題には触れていません。彼はその演説の中で「テログループが核兵器を使う可能性が高い、それを一番危険視しないとイケない」と言っていますが、広島長崎に原爆を投下した行為は、私に言わせれば国家テロです。テロは、国家もテログループもやります。ですから、テロを意識するなら、「我々が広島長崎にやったことは国家テロの最も典型的なものであった。だから我々は反省し、謝罪する」という立場に立った上で、「どのグループもどの国家もテロは止めて欲しい」と言うなら分かります。しかし、自分達のことは全く触れないで、テログループだけを攻撃の対象にしているところに、オバマの限界点があると思っています。

### 3. 会場からの主な発言

(中山伊佐男) 小さな問題から先に言いますと、『空の戦争史』には、富山空襲の破壊率・焼失率が98%であったと書いておられます。三省堂の『日本の空襲』でもそうになっていますが、米軍資料では、明らかに99.5%となっています。スミソニアン展示でもそう伝えています。

『空爆の歴史』の115ページのM69焼夷弾の図があり、焼夷弾の落下時に空中でリボンに火がつくという主旨の説明があります。落下中のリボンに火が点くかどうかという問題は、空襲研究関係の人びとの間で大変な議論になっています。体験者としては、火が確かについて、リボンが燃えると思います。ただし、リボンを燃やすことに目的があったわけではありません。ドイツに比べて日本は木造で、屋根が薄いので、落下速度が速すぎると、たちまち屋根を貫通して地中に達してしまい、燃焼の目的を果たせないで、減速のためにリボンをつけたのです。しかし、例えば長岡の人の証言では、長岡の花火の30倍も明るかったと言っています。リボンに火が付いたのか、それとも加熱して本体が明るくなったのか、私には分からないのですが、物凄い光を放ちながら落ちてきたことは紛れもない事実です。

3月13日深夜から14日未明の大阪大空襲のとき毎日新聞社の写真部員が屋上で撮影した、焼夷弾が火の玉になって街を襲いかかっている写真が、3月15日付の新聞に掲載されました。ですから、地上に落ちてくるまで暗くて、地上に落ちてから火が付いたという説明だと、暗い空襲のはずなのですが、確かに光っていたのです。しかし、アメリカのM69の文献には、何十ページも図解入りで説明があるのですが、リボンを燃やすことが目的だなどは、一言も触れていません。集束焼夷弾の落下途中で、信管が作動させて親焼夷弾のベルトを解束するとき、導火線を伝わった火が、子爆弾のM69の尾部に折畳まれていた布製のリボンが広がったところに燃え移ったという可能性は否定しきれないでしょう。

ルメイの評価についてですが、彼は大変な悪者で、勲章まで与えて問題であるという意識が広く浸透しています。しかし、ルメイ個人が日本焦土化作戦の計画立案から実行に至る全過程について指導的な役割を演じたとするのは当を得ません。荒井さんも田中さんも書いておられますが、3月10日に至るまでの長い間、度重なる作戦会議で、多くの人々の様々な意見があったわけです。

3月10日の東京大空襲についても、「目標情報票」という文書に、爆撃対象となる東京下町地域について、何年も前からの緻密な調査により得られた情報が、的確に書き込まれています。このような情報収集は、ル

メイ着任よりずっと前から準備されたものです。例えば、1943年10月の「Japan—Incendiary Attack Date」からもかなり引用されています。東京の下町大空襲の目標地域は関東大震災の被災地と重なるのですが、その必然性についても、相当緻密に調べてあります。司令官をハンセルから引き継いだルメイも、当初は昼間に空襲をおこなっていました。2月19日には、いわゆる精密爆撃の形をとり、中島飛行機を第一目標に掲げました。しかし、天候上の理由によって、第一目標には全く投弾をせずに、第二目標である市街地爆撃に切り替えました。精密爆撃的な目標である鐘淵紡績や、葛飾区などの市街地周辺部に、爆弾と焼夷弾を混投しました。そのような移行過程的な作戦をルメイもやっています。2月25日も昼間に焼夷弾爆撃をしています。低空を飛んでも大丈夫という自信を得て、3月10日の夜間低高度大空襲になるわけです。

ルメイに勲章をあげることは問題が大きすぎます。授章理由は航空自衛隊の育成に貢献したということによく知られています。それにしてもルメイは外すべきであったと思います。

8月14日の空襲で大阪の陸軍造兵廠を爆撃しました。さらに熊谷、伊勢崎や土崎に対して15日の午前3時近くまで空襲をやっています。8月11日以降は精密爆撃とか地域爆撃とは別の作戦タイプの爆撃が実行されました。その頃は、司令官はもうルメイからトワイニングに代わっていました。

(山本唯人) 田中さんに質問ですが、東京空襲を研究していると、どうしても日本とアメリカというふうに出て、アメリカの資料を読むことはありましたが、今回の本の中で、イギリスの資料を紹介されていて、大変勉強になりました。全体の論旨で、英米の開発した空襲技術や戦略爆撃理論の画期性を強調されていると思いました。それ以前のファシズム国家の日本やドイツがやった空襲は、その前段ではあり、萌芽的なものであって、この最終的な第2次大戦に英米がおこなった空襲のレベルには飛躍があって、英米が辿り着いた戦略爆撃理論の新しさを強調されていましたが、その違いとか、新しさの部分がどの辺にあるかをお聞きしたいと思います。

(田中利幸) 私が言っているのは規模の問題であって、理論的には変わらないと思います。先程から問題になっていますように「戦意を挫くために空爆をやる」という、いわゆる **moral bombing** です。この理論は日本の場合と同じです。重慶に200回以上爆撃することには軍事的な意味はあまりありません。だけど、国民党の首都であるというだけで何回も繰り返すのは、やはり戦意を挫くことです。規模は小さいけれども、理論的にはほとんど違わないと思います。ドイツの場合は私にもよく分からないのですが、私が英文で書かれているドイツ軍のルフトワッフェの理論に関する著書をいくつか読んだ限りでは、あまり市民に対する空爆には重きを置いていませんでした。むしろ、戦略空爆、厳密な意味での戦略空爆に重きを置いていた印象を受けました。爆撃機もそれほど大きいものは開発しないわけです。だからといって、最終的に、空爆の規模が小さかったわけではなくて、イギリスに対する空爆はめちゃくちゃにやっています。技術や爆撃機の規模の問題ではなく、理論的な問題だとは思いますが、けれども、爆撃機の開発という科学技術の面では、アメリカ、イギリスにはものすごい飛躍が第2次世界大戦中にあったと言えます。そのために、市民の犠牲がどんどん増えています。やはり、一番の皮肉は「空爆によって相手を挫けるんだ」ということを信じ込んでいることです。ですから、ヨーロッパでも、太平洋でも、イギリス側も、アメリカ側も「もうちょっとやれば、降伏する。」というので、どんどんエスカレートしていきます。しかも、「もうちょっとやれば」というので、相手が弱くなればなるほどエスカレートしていくわけです。それで、極端なところまで行ったことが、問題点だと思います。勝手に思いこんでいるだけで、やられている方は全然そうではない。一番その理論が当てはまらなかったのがベトナム戦争です。むしろ、反抗意識を強化させてしまいます。重慶の場合もそうで、日本に対する反日、抗日の意識の方が高くなるのです。また、毎日新聞に書いてありましたが、アフガニスタンの人たちの意識調査でも、空爆に対する批判が市民の中にすごくあります。アメリカによる空爆が、逆に、アメリカに対する反米意識を強めることがアフガニスタンにおける1つの問題です。ここをどうやって軍人達に説明するかは、非常に大きな問題です。軍人達はこれを信じ込んでいます。例えばイラク戦争の時に、まず3日間くらい空爆をやります。その時にペンタゴンの指導部は、「これでフセイン政権は瓦解するだろう、だから我々は、あまり陸上部隊を出さなくて済む」というコメントを出しています。こ

れを聞いた時に、全くハリス、ルメイと同じだと私は思いました。案の定、未だに泥沼化していて、どうしていいのか分からない状況になっています。空爆の理論が、軍人の間にこれほどまでに長く、強く浸透してしまっていますが、どう批判していくのかが大きな問題であると思います。

(田中利幸) 最後に少し広告をさせて下さい。私とメアリー・ヤングというアメリカのベトナム戦争の専門家の2人で、この2月に共編著を出しました。これは、空爆史を扱っていて、1920年代のイラク空爆も入っています。ロナルド・シェイファーさんにも書いていただいています。カリフォルニア大学サンタバーバラ校で教えている長谷川毅さんも原爆投下が戦争を終わらせたのではないことを書いています。第2次世界大戦のヨーロッパ空爆、東京空襲を含めた日本空爆、朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争、イラク戦争も入っています。私の友人の哲学者が、空爆とモラルの関係の問題を書いています。全部で10章ですが、国際法の問題も1章とっています。研究者向けですが、よろしかったら、お買い求め下さい。

#### 4. 報告者の最後の発言

(植野真澄) 私は文章を書くといろいろ飛んでいて、説明が足りないと言われることがありますが、最後をはしょって言ったので、少し補います。これは、同じ書評者の木戸さんの言われたこと、荒井さんの言われたこととも関わりますが、私もなぜ軍人が、空襲に効果があると信じるのか不思議でした。精密に爆撃するのだったら、精密に爆撃できなかったところは補償すればいいと思ったのです。日本の援護法の制定過程と、原爆医療はなぜ日本が補償することになったのかを調べていてそう思いました。もちろんそれには、冷戦体制が大きく関わっているかも知れないのですが、このお2人の本を読んで、空爆する側に補償を求めたら、軍人も少しは意識が変わるのかなと思い、コスト面から効果的ではないことを強く伝えないと通じないと思いました。荒井さんが後の方で、アフガニスタンでの民間人の被害の調査について言われました。でもそれは調査だけなので、補償が出るまでにはまだなっていないと思いますが、当てたかったところと違うところに当てた被害には、当てたところが補償するという論理が一般的になれば、落とす方はもう少し緊張感を持って落とすのではないかと思っていました。補償を受忍論で行くと誰も補償しないことになるので、誰かがきちんと責任を取るやり方がないかということも思いました。以上です。

(木戸衛一) 田中さんが話された、自衛隊も空爆演習をやっているということは、私もまったく知らないことでした。ドイツとの関わりで言うと、2008年に、ドイツとオランダとイスラエルの軍隊が沖縄の米軍基地を使ってジャングルの演習をやるということがありました。まだ調査の段階で、本当に演習までは行っていないのですが、ドイツ軍は沖縄の米軍基地を使って、対テロ戦争の一翼を担おうという、そんなところまで来ているわけです。お2人の本のモチーフとも関わりますが、自分達は、豊かで、文明的で、正義の側に立っているという意識が、日本もドイツも進行しています。搾取している側であるという意識が非常に希薄化している中で、この空爆の問題を、かつての被害もテコにしながら、意識化していくことが、アクチュアルな問題として大事であると思っています。以上です。

(まとめ・文責石橋星志・山辺昌彦)